

平成 20 年 8 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社 フルキャスト  
代 表 者 名 代表取締役社長 漆 崎 博 之  
(コード番号 4848 東証第一部)  
問 い 合 わ せ 先 取締役 執行役員 上 口 康  
電 話 番 号 03-4530-4830

## 会社分割による純粋持株会社体制への移行ならびに 商号変更に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 7 月 28 日開催の取締役会において、純粋持株会社体制へ移行するための準備に入ることを決議し手続きを進めてまいりましたが、本日開催の取締役会において、下記のとおり当社の事業部門を分割し、当社の全事業を当社の子会社である株式会社フルキャストHR総研（以下、「承継会社」という）に承継することを決定致しましたので、お知らせいたします。

当社は平成 20 年 10 月 1 日付で商号を「株式会社フルキャストホールディングス」に変更し、引き続き上場会社となり、承継会社は商号を「株式会社フルキャスト」に変更する予定であります。なお、本件の会社分割及び商号変更につきましては、平成 20 年 9 月下旬開催の両社の臨時株主総会において承認されることを条件としております。

また、本件分割は、100%子会社へ事業部門を承継させる会社分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

### 記

#### 1. 会社分割の目的

日本の人材サービス業界を取り巻く環境は、大きく変化しており、当社グループは、純粋持株会社体制へ移行することにより、グループ経営の意思決定と各事業における業務執行を分離し、コーポレートガバナンスの徹底と経営戦略決定・戦術実行の迅速化を図ることで企業競争力を強化するとともに、グループの各事業・各業態が環境変化に適確かつ迅速に対応できるよう、グループの柔軟な再編を促進し、総合アウトソーシンググループとして確固たる地位を築くべく、適切なバランスのセグメント構成にして、グループの成長を図ってまいります。

新たな純粋持株会社は、グループ経営に必要な、グループ全体の最適化戦略の決定、適切な事業運営のための監督機能の発揮、グループ共通課題への対応等を通じて、グループ全体の永続的な企業価値の増大を目指してまいります。

なお、純粋持株会社体制への移行の目的につきましては、平成 20 年 7 月 28 日開示の「純粋持株会社体制への移行準備再開に関するお知らせ」をご確認ください。

#### 2. 会社分割の要旨

##### (1) 分割の日程

平成20年 7 月 31 日	臨時株主総会基準日公告
平成20年 8 月 15 日	臨時株主総会基準日
平成20年 8 月 25 日	分割決議取締役会及び分割契約締結日
平成20年 9 月下旬	分割承認臨時株主総会(予定)
平成20年10月 1 日	分割期日および分割登記(効力発生日)(予定)

(2) 分割方式

当社を分割会社とし、既存の子会社である承継会社に事業を承継させる吸収分割です。

(3) 分割に係る割当ての内容

承継会社は、当社の100%子会社であるため、本件分割に当たり株式の発行は致しません。

(4) 分割により減少する資本金等

本件分割により当社の資本金に変動はありません。

(5) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、旧商法 280 条ノ 20 および第 280 条ノ 21 の規定に基づき発行した第 1 回新株予約権並びに第 2 回新株予約権について、会社法 275 条に基づき当社にて無償で取得し、会社法 276 条に基づく自己新株予約権の消却手続きを実行いたします。なお、当手続きの実行におきましては、平成 20 年 9 月下旬開催の当社の臨時株主総会において分割契約書承認を含む関連議案が可決されることを条件としております。消却の対象となる新株予約権の概要は次のとおりです。

銘柄	消却する新株予約権の数（株数） （平成 20 年 8 月 25 日現在）
第 1 回新株予約権	1,818 個（1,818 株）
第 2 回新株予約権	1,996 個（1,996 株）

(6) 承継会社が承継する権利義務

平成 20 年 8 月 25 日に締結いたしました分割契約書に定めるところにより、当社の労働者派遣事業、職業紹介事業等の営業に関する一切の資産、負債及びこれらに付随する権利義務を承継いたします。

(7) 債務履行の見込み

会社分割後の当社が、債務の履行に支障をきたす事象の発生及びその可能性は現在のところ認識されておられません。

また、本件会社分割により承継会社が当社より承継する資産の額は承継する負債の額を十分に上回ることが想定され、会社分割後の事業活動において当社及び承継会社が負担する債務の履行に支障を及ぼす事象の発生及びその可能性は、現在のところ認識されておられません。従って、両社において、本件会社分割後、負担すべき債務につき履行の見込みがあるものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要（平成 20 年 8 月 25 日現在）

	株式会社フルキャスト （分割会社）	株式会社フルキャストHR総研 （承継会社）
(1) 商 号	平成 20 年 10 月 1 日に 「株式会社フルキャストホール ディングス」に商号変更予定	平成 20 年 10 月 1 日に 「株式会社フルキャスト」 に商号変更予定
(2) 事 業 内 容	総合人材アウトソーシング事業	人材アウトソーシング事業
(3) 設 立 年 月	平成 2 年 9 月	昭和 51 年 7 月

(4) 本店所在地	東京都渋谷区桜丘町2番6号	東京都港区赤坂二丁目5番3号
(5) 代表者	代表取締役 漆崎博之	代表取締役 宮原敏郎
(6) 資本金	3,464百万円	480百万円
(7) 発行済株式総数	275,964株	453,000株
(8) 純資産	13,139百万円(連結) (平成20年6月30日現在)	766百万円(単体) (平成20年6月30日現在)
(9) 総資産	40,264百万円(連結) (平成20年6月30日現在)	1,386百万円(単体) (平成20年6月30日現在)
(10) 決算期	9月30日	9月30日
(11) 大株主及び持株比率	平野岳史・・・・・・・・・・29.31%  ステートストリートバンクアンドトラ ストカンパニー(常任代理人(株)み ずほコーポレート銀行兜町証券決済 業務室)・・・・・・・・・・7.49%  日本トラスト・サービス信託銀行(株) (信託口)・・・・・・・・・・7.09%  日本マスタートラスト信託銀行(株)(信 託口)・・・・・・・・・・2.71%  (有)アナン・アソシエイツ・・・・2.17%  (有)ダイキ・アソシエイツ・・・・2.17%  (有)テン・アソシエイツ・・・・2.17%  (平成20年3月31日現在)	当社・・・・・・・・・・100%

#### 4. 分割する事業部門の概要

##### (1) 分割する部門の経営成績

	分割事業部門(a)	平成19年9月期実績(b)	比率(a/b)
売上高	44,429百万円	44,429百万円	100.0%
売上総利益	12,747百万円	12,747百万円	100.0%
営業利益	1,475百万円	208百万円	709.1%

##### (2) 分割する資産、負債の項目及び金額(平成20年6月30日現在)

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流動資産	3,578百万円	流動負債	840百万円
固定資産	1,840百万円	固定負債	284百万円
合 計	5,417百万円	合 計	1,124百万円

5. 分割後の当社の状況

- (1)商 号 株式会社フルキャストホールディングス
- (2)事 業 内 容 人材アウトソーシング事業等を主業務とする子会社の経営管理
- (3)本店所在地 東京都渋谷区桜丘町2番6号
- (4)代 表 者 代表取締役 漆崎博之
- (5)資 本 金 3,464 百万円
- (6)決 算 期 9月30日
- (7)今後の見通し

本件分割は、平成20年10月1日付にて当社の事業部門を分割し、100%子会社に承継させる吸収分割であるため、平成20年9月期の連結業績に与える影響はございません。

なお、平成21年9月期の連結業績予想につきましては、平成20年11月上旬に開示予定の平成20年9月期決算短信にてお知らせする予定であります。また、個別業績につきましては、当社（単体）は純粋持株会社となるため、主な収入は子会社等からの経営指導料収入及び配当収入となる予定です。

以上